

掛川市告示第29号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定に基づき、市道の路線を次のように変更する。その関係図面は、平成25年3月22日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年3月22日

掛川市長 松井三郎

市道変更路線表

NO	路線名	起 点		終 点		重要な経過地
1	病院北通り線	旧	杉谷字鍋倉687	旧	上張字イラカヤ751-1	
		新	杉谷南一丁目15-1	新	杉谷南一丁目1-20	
2	国安261号線	旧	国安字同所新田1745	旧	国安字同所新田1758	
		新	国安字同所新田1745	新	国安字同所新田1361-1	
3	浜野176号線	旧	浜野字大之浦2940-625	旧	浜野字大之浦3971-1	
		新	浜野字大之浦3971-1	新	浜野字大之浦3972	
4	大渕143号線	旧	大渕字藤源5663	旧	大渕字藤源5641	
		新	大渕字藤源5663	新	大渕字藤源5652	